

行政報告（追加）

1 ヒグマによる人的被害について

町では、7月9日（水）以降、町内月崎地区において、町民の方々からヒグマの目撃情報が寄せられたことを受け、ハンター及び職員等によるパトロールを強化してきたところであります。

そのような中、7月12日（土）に三岳地区において、新聞配達をしていた町民がヒグマに襲われる事故が発生しております。

町では、通報を受け、緊急管理職会議を招集し、ハンター、松前警察署及び福島消防署並びに町職員による現地対策本部においてヒグマが現場付近にいる可能性のある中、被害者の救出を最優先にし、午前5時頃に被害者を発見いたしました。死亡が確認されております。あらためて、お亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈りいたします。

なお、被害者を安全な場所へ搬送後、ヒグマの駆除を試みましたが、捕獲には至りませんでした。

この度の事故を受けて、町では、松前警察署及び福島消防署と連携し、24時間体制で、夜間・早朝の町内パトロールを実施するとともに、防災無線等を通じて外出の自粛やごみ出しの注意喚起を行っております。また、松前町のハンター2名の協力をいただきながら、箱わなの設置や駆除に向けた活動を行っております。

2 ヒグマ警報の発出について

7月12日（土）に北海道から「北海道ヒグマ注意報等発出実施要領」第3条に基づき、福島町一円を対象とした「ヒグマ警報」が発出されました。

当警報は、令和4年の制度開始後、道内において初の発出となっております。なお、期間は7月12日（土）から8月11日（月）までの1ヵ月間となっております。

町では、町民に対し防災無線や町広報及び回覧等を通じて、制度の周知を図るとともに、ごみ出しのルールの徹底やヒグマの活動が活発になる早朝、夕暮れ、夜間の活動自粛など注意喚起を徹底してまいります。

以上で追加の行政報告を終わります。